

平成 22 年度 2次評価（基本施策評価）シート

基本施策名	40	ユニバーサルデザインの理念に基づいたまちをつくる	評価責任者 (基本施策主管課長)	障がい福祉課長 増田 政美
-------	----	--------------------------	---------------------	------------------

基本施策の現状分析及び意図

基本施策の体系	基本目標	平等
	政 策	だれもが尊重される人権文化のまちづくり
①	市民意識調査結果	<p>②左記結果に対する現状分析・市民との協議結果</p> <p>本基本施策の必要性は平均よりやや低い、満足度は平均よりやや高い。</p>
③	基本施策の現状と課題	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会において伊賀市としてのユニバーサルデザインを推進するためのしくみをつくる必要がある。また、伊賀市全体としてユニバーサルデザインの理念の普及・実際の業務への反映に取り組んで行くには福祉部門のみではなく、建設部門等も含めた幅広い分野を調整できる部署で推進を進めていくことが望ましい。
④	基本施策の意図、今後の展望	全職員を対象としたユニバーサルデザイン講演会やユニバーサルデザイン庁内推進委員会での公共施設の施設調査を行い、理念の普及を図るとともに、今後、ユニバーサルデザイン庁内推進委員会において全職員が実際の業務を行ううえでユニバーサルデザインをどのように生かしていくかの仕組みをつくる。また、市庁舎建設においても、ユニバーサルデザインの理念を生かした庁舎となるよう担当課と連携し協議検討していく。

⑤基本施策指標の検討・設定

現況の課題、意図、今後の展望のキーワード		考えられる基本施策指標候補		重点化
施設調査		調査施設数、参加者数		2
庁内推進委員会		参加者数		1

基本施策指標名	単 位	過年度実績			評価年度	目標値			ベンチマーク	指標の説明
		H20	H21	H22		H25	H30			
1 庁内推進委員会等参加者数	目 標	延人数	40	40	175	175	175		庁内推進委員会への参加者数が増加するほど職員への理念の普及が推進される。	
	実 績	延人数	57	103						
	達成率	%	142.5	257.5						
2 施設調査参加者数	目 標	人	30	20	25	25	25		施設調査への参加者数が増加するほど職員への理念の普及が推進される。	
	実 績	人	15	20						
	達成率	%	50.0	100.0						
		目 標								
		実 績								
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					
		目 標								
		実 績								
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!					

⑥基本施策構成事務事業の評価

担当課	ID	事 業 名	改善余地の有無	事業費（人件費込、単位：千円）			重点化	
				H21 決算額	H22 予算額	H23 所要額		
1	健康福祉部 障がい福祉課	231	ユニバーサルデザイン事業	有	3,895	3,900	4,000	
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
（以下 続紙）								
事業費 合計					3,895	3,900	4,000	

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な事業

事業名	事業主体	事業内容等

⑧ 基本施策の現状分析に基づく改革案の説明

評価視点	評価コメント
1 基本施策指標の分析	平成21年度よりユニバーサルデザイン庁内推進委員会を設置し、専門的講師による講習や市民との意見交換、施設調査を行い関係職員の意識の向上を図っている。また、平成22年4月には全職員を対象としたユニバーサルデザイン講演会を行い理念の普及を図っている。今後、全職員が実際の業務を行ううえでユニバーサルデザインをどのように生かしていくの仕組みをつくる必要がある。また、市庁舎建設においても担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念を生かした庁舎となるよう協議検討していく。
2 事業構成の適当性（手段として最適か？）	ユニバーサルデザインの理念を普及していくためにも、市内の公共施設の施設調査や専門的な講師による職員や市民を対象にした講演会を開催していく必要がある。
3 役割分担の適当性	市民をも巻き込んでユニバーサルデザインの理念を普及していくためには、専門的な知識を有するNPO法人とも協働してしくみづくりを検討していく必要がある。
4 総合評価（今後の展開、事業の見直し等）	今後、市が建設する公共施設や市が主催するイベント等にユニバーサルデザインの理念を反映させていくためには、伊賀市としての指針（条例・規則等）を作成する必要がある。